

令和7年度事業計画書

公益社団法人 八王子市シルバー人材センター

【概要】

令和5年度の決算は、新型コロナウイルスの感染拡大の影響や大型契約の終了を乗り越え、インボイス制度開始時の消費税率2%の経過措置についても事務費の引上げで対応することにより、約1,500万円の黒字決算となりました。

令和6年度も、請負、派遣ともに、ほぼ令和5年度並みの事業の展開状況となっており、政府が目指す「物価上昇を上回る賃金の増加」に対応する人件費の増加などがありますが、黒字決算を維持することができる見込みです。

令和7年度については、引き続き人件費の増加が見込まれるとともに、物価上昇や移転先(横山事務所跡施設)事務所の運用における光熱水費の増加など費用の増加が見込まれます。

費用の増加に対応するためには収益の確保が重要ですが、受注については、公共受注における指定管理者の変更に伴う受注の終了や、当センターへの発注はあるものの、対応する会員の不足のために受注機会を逸するなどの課題が生じています。

このような状況のもと、令和7年度は就業開拓拡充プロジェクトチームを立ち上げ、現状の分析、課題の抽出、事業の検討・提案を行い、各常任委員会と連携して具体的な取り組みを進め、新たな受注の開拓、既存受注の拡大、会員増や会員の「仕事」への意識啓発による就業拡大などに努め、契約実績の増加に結び付けてまいります。

公共受注については、八王子市福祉部との連携を深め、新たな受注に向けた市への働きかけを強化し、民間受注については、八王子市産業振興部や商工会議所との連携を深め、市内の中小企業などへの受注拡大に向けた発信を強化するなど、受注拡大に努めます。

これらの当センターの収益力を確保する取り組みを進めるとともに、人件費や物価の急激な上昇については、これだけでは対応しきれない状況も考えられることから、事務費の見直しも検討してまいります。

令和7年度は、4月に公益法人改革に基づく改正法令が施行される大きな制度改革の年になります。当センターでは、改正法令に基づく規程整備を進めるとともに、外部理事、外部監事について、定款を変更し、令和7年6月の総会時から制度を導入するなど、公益法人改革が目指す自律的ガバナンスの充実、透明性の向上に努めてまいります。

また、令和8年10月には、インボイス制度の発足に伴う現行2%の消費税率が5%にまで引き上げられる予定であり、令和7年度の早い時期に新しい契約制度の導入等に対する方針を定め、公共、民間の発注者との調整を進めてまいります。

安全就業については、前年度と比較して、令和6年度は、賠償事故は減少したものの、傷害事故は大きく増加してしまいました。令和7年1月から、シルバー総合保険の対象となる事故を起こした会員に対する事故報告書の提出義務を定めましたので、この徹底により、会員の自覚を促すとともに、事故の分析や情報共有を図り、安全巡回パトロールなどと合わせ会員の安全意識の向上に努め、事故の減少を実現してまいります。

また、就業先でのトラブルや不適正な就業を減少させるため、ルールや事案の周知に努め、コンプライアンスの徹底を図ってまいります。また、情報管理は法人運営の重要なテーマであり、当センターが収集、活用する必要のある情報の範囲、情報管理のルール、情報教育の在り方などについて改めて検討し、見直してまいります。

会員の高齢化については、企業の高齢者雇用の義務付けが進むなか、当センターへの入会年齢の平均が70歳を越え、会員の平均年齢が75歳を越えるなど大きく進んでいる現状があります。それに対応し、80歳以上の高齢者でも安心して就業できる仕事の確保、就業の安全性の確保など様々な面から取り組んでまいります。

令和7年度4月からは、横山事務所跡施設での事業が開始されることから、八王子駅前のサテライト施設も含め、新施設での安定した法人運営、事業運営を図るとともに、会員サービスの維持、向上に努めてまいります。同時に、令和6年10月の八王子市との合意書で明記された、さらに当センターの事業に適した施設への移転について協議を継続してまいります。

令和6年度に、事務所移転に係る八王子市との協議の中で、今後は、さらに連携を深めていくことが確認されました。この契機を生かし、令和7年度は、事業計画、事業状況の共有や予算要望など様々な形で、八王子市等との関係を深めてまいります。

当センターは、令和8年度に50周年を迎えることから、令和7年度に50周年事業実行プロジェクトチームを立ち上げました。市民の皆様、企業の皆様に当センターの存在を改めて認識していただくとともに、会員がセンターの運営に関心を持ち、積極的に就業いただく契機となるよう50周年記念事業に取り組んでまいります。

今後も関係機関、公共・民間事業所、市民の皆様のご理解とご支援をいただきながら、超高齢社会に対応できる公益社団法人としての適正な事業運営を推進してまいります。

【基本施策】

令和7年度事業計画の事業にあたっては第4次中期5カ年計画に基づく5つの基本方針に合わせ、制度改正への対応、事務所移転後の対応、50周年記念に向けた対応を加え、活動を進めていきます。

1 会員拡充と会員支援の強化

オンライン説明会の更なる拡充などセンター認知の取組みと、女性会員の増に視点を置いた会員拡充策を展開します。また、会員に対する情報提供と相談体制の充実を図り、平等な就業環境確保のためワークシェアリングも推進します。

2 就業先の拡充

新たに就業開拓拡充プロジェクトチームを設置し、就業機会の拡大や新規事業の推進、課題となる80歳以上の会員の就業や地域への参加機会の確保などに取り組んでまいります。

3 質の高い仕事の提供

高い事故発生率の低減に向け、安全就業の徹底に取り組めます。あわせて、センターの基本ルールの周知を図り、適正就業の徹底に努めます。また、各職場のマニュアルを整備し、後継者となる会員の育成と業務水準の向上に努めます。

4 社会貢献活動の推進

市事務所環境整備ボランティアなど既存の活動を継続して取り組んでまいります。また地域委員会を中心に新たな活動について検討し、積極的な取り組みの増進のため、社会貢献活動に取り組む地区、グループ等へ支援してまいります。

5 事業基盤と組織の強化

財務基盤の強化が継続課題となっており、引き続き経費削減と合わせ、国・市の支援強化を要請していきます。また、関係団体との連携強化による契約拡大、理事会・委員会の機能強化にも取り組んでいきます。

6 制度改正への対応

令和7年度4月から施行される公益法人制度の改正に対応した外部役員の任用と、当センターの財務基盤の更なる適正化を目指します。

また、先に施行されたインボイス制度及びフリーランス新法に対応した新契約方式の導入について、継続協議してまいります。

7 事務所移転への対応

新事務所へ移転に伴い、交通アクセスが困難になる来所者の利便性向上のため、八王子駅近くにある市施設、「生涯学習センター(クリエイトホール)」地下の一部にスペースをお借りし、当センターサテライト施設「えきまえサポートセンター」の早期開所をいたします。

また移転は市の子育て施策に協力するための一時的なものとして、会員、発注者双方の利便性を考慮したより適切な場所への再移転について、市と協議を続けてまいります。

8 設立50周年に向けた対応

令和8年度が八王子市シルバー人材センター設立50周年にあたるため、「シルバー50周年事業実行プロジェクトチーム」を中心に記念事業について企画、検討してまいります。

【事業実施計画】

第4次中期5カ年計画に基づき、社会情勢や組織体制の変化に対応しながら下記のとおり事業を計画します。

1 普及宣伝活動

シルバー人材センター事業について、「地域のニーズと結びついた就業機会の拡大」とセンター事業の情報提供・周知に努めるとともに、関係機関の協力・支援のもと事業振興のため、次の活動に取り組みます。

- ①広報紙「生きがい八王子」や「おおるり」の発行を通して、センターの運営状況、安全就業等最新情報の提供に努め、会報としての役割と紙面の充実を図ります。
- ②就業関係のイベントや地区の市民センターまつりに参加し、宣伝リーフレット配布や会員の活動風景などのパネル展示を通じてセンター事業の情報提供及び周知を行い、就業機会の拡大や入会者数の増進を図ります。
- ③市が配布するごみカレンダー等に広告掲載をします。
- ④外部団体主催の各種イベント等に参加し普及宣伝活動を実施します。
- ⑤市刊行物及び関係機関紙等を通じて当センター情報の提供と会員の入会促進を図ります。
- ⑥会員による「口コミ」等のPR活動を実施します。
- ⑦ハローワーク等の関係団体との情報交換を行います。
- ⑧ホームページの内容を充実し、常にセンターの最新情報の迅速な提供及び情報公開に努めます。
- ⑨民間企業の地域貢献活動と共働した活動の実施等、地域活性化への支援も視野に入れた活動を展開し、あわせて入会推進の機会も増やしていきます。
- ⑩「Smile to Smile」の登録者拡大と発信情報の充実に努めます。

2 調査研究

就業機会の拡大・推進を図るため、他センターの就業に係わる調査研究を行い必要に応じてアンケート調査を実施します。

- ①事業推進・就業開拓・就業の公平化を目的に、他地区センターの運営状況等の調査研究を行います。
- ②就業率の向上を目的に、未就業会員の動向を把握します。
- ③業務安全委員会による事故再発調査及び作業の安全を図るためマニュアルの点検を実施します。
- ④学園都市の特性を活かし、超高齢化時代に対応する大学の調査研究へ協力します。
- ⑤公益法人制度改革について、引き続き情報収集と分析・確認を進めていきます。

3 相談

入会希望者に対してセンターの目的や役割に関する情報を提供した上での入会のための説明を行います。既存会員に対しては、就業に関する相談や問題解決の窓口として、また発注者には就業依頼の受付や相談を行う窓口として機会を設け、円滑な連携を図ります。これにより、各関係者の理解と協力を深め、シルバー人材センターの活動をより効果的に推進します。

① 入会説明

オンラインでの入会説明動画視聴の機能を拡充し、固定的な期日に捕らわれない入会希望者の受け入れ態勢を強化することに伴い、参集形式による定例の説明会開催を見直し、入会手続きの簡素化等、事務の改善も両立させていきます。

② 入会面談

入会説明会の見直しに合わせ、入会面談の随時受付や、面談時間の延長など手厚いサポートを検討します。

③ ふれあい相談

自主開催のイベントの他、関係団体主催のイベント等に参加し、入会希望者及び発注者に対する相談窓口を開設します。

④ 随時相談

お仕事の依頼や会員の就業に関する相談を、本部事務所及び東部交流室での営業日に随時受付します。また令和7年度上旬には「えきまえサポートセンター」を開所し同様に受付します。

4 就業機会の開拓及び提供

就業機会を拡大・確保するため、以下の活動に取り組みます。就業開拓については、令和7年4月に、就業開拓拡充プロジェクトチームを設置し、各常任委員会と連携して具体的な取り組みを進めてまいります。

①公共事業の受注を獲得するために、積極的に市とのコミュニケーションの場を設け、空き家管理や環境保全等の地域課題への取組みに提案を行い、受注の継続、新たな受注の獲得やボランティア機会の確保につなげます。

②随時、未就業者の相談に対応します。

③顧客のニーズの把握に努め、反映させるとともに就業機会の確保に努めます。

④グループ就業場所におけるワークシェアリングを推進します。

⑤未就業会員の解消を念頭においた就業紹介を行います。

⑥就業会員へのグループ化のサポート体制を構築します。

⑦特定職場(長期就業場所)の就業期間の公平性を目指します。

⑧民間事業所、各種団体からの情報収集や連携を強化し、高齢者に適した仕事の開拓・確保を推進します。

⑨就業の質の向上を図ります。

- ⑩就業開拓専門員による就業開拓及び受注拡大を図ります。
- ⑪職員・役員一体となった得意先訪問により受注の増と契約継続を図ります。
- ⑫地域班、職種班活動による就業体制の充実を図ります。
- ⑬新入会員を対象に研修や相談会を実施し未就業会員の解消に努めます。
- ⑭会員の就業ニーズと地域ニーズにマッチした就業機会の拡大に取り組みます。
- ⑮パソコン、英会話、筆耕等の各種教室を開催します。
- ⑯家事援助事業の拡大を図るため外部講師による研修会を開催し、会員の拡大を図ります。
- ⑰市と契約する「ハローベビーサポート事業(産前・産後サポート事業)」をはじめ保育補助分野での就業拡大を図るため体制を整えます
- ⑱えきまえサポートセンター及び東部交流室を活用し、地域にあった就業機会の提供を行います。
- ⑲WEBでの仕事に関する受注を開始します。

5 会員の拡大

新規契約件数の増により予測される、就業者不足に対応するため、新規入会者の増に全力で取り組みます。

- ①地域班が中心となり、地域連絡員の協力を得ながら会員による口コミにより地域高齢者の入会促進を図ります。
- ②市広報紙へ会員募集記事掲載を依頼します。
- ③会員募集チラシを配布している市内公共施設等の数を増やします。
- ④センター機関紙「おおるり」に毎回会員募集を掲載し会員の拡大を図ります。
- ⑤女性会員のための職域の拡大、就業先の確保などについて業務安全委員会、女性ワーキングチーム及び事務局が連携し取り組みます。
- ⑥事務局が中心となり、ハローワークと情報交換等を行いパンフレットの配架依頼などを進め、会員の拡大に努めます。
- ⑦地元町会自治会等の組織との連携を図り入会促進を図ります。
- ⑧ホームページにより入会情報の提供を行い、会員拡大につなげます。
- ⑨八王子駅マルベリーブリッジに会員募集の横断幕を掲示するなどのPR活動を強化しシルバー人材センターを周知します。
- ⑩オンラインでの入会動画説明の充実等により入会の間口を拡大します。

6 目標～中期計画の事業指標達成に向けて～

第4次5カ年計画に定めた事業指標である、①会員数、②就業率、③契約金額、④社会奉仕活動参加人員について、数値の達成に取り組みます。また、事業指標とはしていませんが、事故発生率の高い状況を勘案し、傷害事故、賠償事故発生件数7件以下(度数率10以下)を目指して取り組みを進めます。(5カ年計画の目標値となっていますので、③契約金額については予算書の数値と異なります。)

① 会員数	2,700 人
② 就業率	80.1%
③ 契約金額	902,353 千円
④ 社会奉仕活動参加人員	20,274 人

7 研修・講習

技能、知識を向上する研修・講習をはじめ、センターの基本理念を周知・啓発するための研修、顧客満足度の向上を図るための研修、また地域から信頼されるための各種研修等を実施します。その他、発注者からの多様なニーズに応えられる会員の養成に努めます。

(研修の種類)

- ① 就業中及び就業途上の事故等を防止するための安全研修
- ② 適正就業及びコンプライアンス(法令遵守)を徹底するための研修
- ③ 情報セキュリティ向上のための研修
- ④ 会員のスキルアップ研修
- ⑤ 地域連絡員研修
- ⑥ グループリーダー安全研修
- ⑦ トラブル対策研修
- ⑧ 役員研修
- ⑨ 職員研修
- ⑩ リーダー研修、接遇研修、その他会員研修

8 組織

会員主体の「自主・自立、共働・共助」の理念を具現化し、会員・理事会・事務局が一体化した組織づくりを推進します。また、会員相互の連携を図り、事業推進に積極的に寄与するため、地域班・職種班活動の充実に努めます。また、移転後の事務所の運営についても、これらの活動に影響のないよう配慮し対応していきます。

- ① 定時社員総会の充実を図り、より多くの会員が参加できるように努めます。
- ② センター職員は、センター事業を適正に運営していくために、コンプライアンス(法令遵守)を意識し、スキルアップに努めます。
- ③ 地域班設置要綱に基づき、全体会議と6地域ごとの会議を随時開催し、理事、地域連絡員及び職員は、事業の普及・啓発及び会員とのコミュニケーションの促進等、地域班活動の活性化に努めます。また、地域会員を主体とした「地区懇談会」を6地域ごとに開催し、会員間のコミュニケーションの促進を図ります。
- ④ 地域ごとに担当職員を配置し地域の会員把握に努めます。
- ⑤ 同居するボランティアセンターと連携し地域貢献活動の充実に努めます。
- ⑥ 職種班設置要綱に基づき、現行の職種班に加え、新たな班結成を目指した活動を進め、地域班と連携した事業活動を推進します。

- ⑦ 女性会員相互の理解を深める懇談会を実施します。
- ⑧ 会費の自動引き落とし等、事務の効率化による経費削減を図ります。
- ⑨ 公益法人制度改革の趣旨に則った法人運営を進めてまいります。
- ⑩ 個人情報収集の範囲、管理・活用方法等を検証するなど情報セキュリティの向上を図ります。
- ⑪ ルールの周知、発生事案への適切な対応により、不適正就業の防止に努めます。

9 安全

安全対策基本計画及び安全就業基準に基づき、会員の安全への意識を高め、就業中、就業途上での事故発生を未然に防ぎ、安心して就業できる環境づくりを推進する。当センターでは業務安全委員及び安全就業推進員を中心に次の対策を実施します。

(業務安全委員会の具体的な実施対策)

- ①安全就業活動計画及び安全就業基準の周知徹底をします。
- ②業務安全委員会を安全就業推進員と共に効果的に運営します
- ③発生事例の多い事故について予防策の周知を強化します。
- ④安全就業強化月間及び安全就業強調日の設定をします。
- ⑤健康管理・運動習慣の推進をします。
- ⑥安全教育の推進をします。
- ⑦使用器具の点検をします。
- ⑧各就業場所への安全巡回の実施をします。
- ⑨「おおるり」等への関連記事の掲載をします。
- ⑩ヘルメット等防護具の着用義務徹底を行います。
- ⑪グループリーダー安全研修会を開催します。
- ⑫作業別安全就業基準の遵守を徹底します。
- ⑬熱中症対策の推進をします。
- ⑭当センター主催の会議、研修、講習時、安全講話を実施します。
- ⑮サイクル安心保険の加入推進をします。
- ⑯危険または有害な作業を内容とする業務の事故の未然防止のために必要な知識・技能の共有、事故の情報分析を実施します。
- ⑰安全講習会を開催し、職種別の安全意識の向上を図ります。
- ⑱事故発生会員に事故報告書の提出を求めヒアリングを行い、事故分析と再発防止の徹底に努めます。
- ⑲自転車事故の防止と交通ルール遵守の徹底に努めます。
- ⑳各業務マニュアルの再点検を実施します。
- ㉑新規就業時に安全意識の強化を図ります。

10 ボランティア活動

社会奉仕活動等を通じて、高齢者の生きがい充実及び社会参加の推進を図るため、会員、役員、職員が協力し、ボランティア活動を実施します。

(具体的なボランティア活動)

- ①「いちょう祭り」時の清掃活動を行います。
- ②市各事務所ほか市施設の環境整備(植木剪定及び除草等)を行います。
- ③全関東八王子夢街道駅伝競技大会実行委員会補助ボランティアに参加します。
- ④配布班による地域の見守りを行います。
- ⑤他団体等と連携した地域ボランティアの推進を実施します。
- ⑥浅川清掃ボランティア活動、東京マラソンボランティア活動を行います。
- ⑦フードバンク支援活動を推進します。

11 労働者派遣事業の推進

地域社会における就業ニーズと高齢者が求める就業形態の多様化に応えるため、臨時的かつ短期的又はその他の軽易な業務の範囲において、シルバー人材センター等労働者派遣事業を推進し高齢者の就業機会を拡充・提供します。また、安全衛生委員会を毎月1回開催するとともに産業医による安全健康講習会などを開催します。

12 諸会議の開催

①定款に定める会議

- 定時社員総会 1回
- 理事会 13回

②その他の会議

- 四役会議 12回
- 常任委員会(総務・業務安全・広報・地域) 随時
- その他特別委員会 随時